

必ずチェック 最低賃金！
使用者も労働者も

栃木県最低賃金が10月20日より「時間額683円」に改正されました。

栃木県最低賃金は、栃木県の区域内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。詳しくは栃木労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

●問い合わせ先

栃木労働局労働基準部賃金室
☎028 634 9109

中小企業の皆様！
退職金は国の制度で

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

掛金助成や税法上の優遇など、有利な特権がいっぱいです。安全・確実な中退共制度をぜひご利用ください。

●問い合わせ先

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03 3436 0151
(代表)

HP <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp>

中小企業季節資金(年末資金)
のお知らせ

本年度も、中小企業の皆様
に年末の運転資金の融資を行いますので、ぜひご利用ください。

●融資対象者

県内に1年以上事業所を有して営業を行っている中小企業及び事業協同組合等の皆様

●資金の使いみち

商品仕入れ、ボーナスの支払いなどの季節的な運転資金
融資条件

●融資額 企業1千万円以内
団体1億円以内

●融資利率 年2.0%

ただし、信用保証協会の保証を付する場合は、左記の金利となります。

年1.5%以内

(責任共有制度対象外)

年1.7%以内

(責任共有制度対象)

●融資期間

平成20年11月4日〜平成21年3月31日

●融資の申込先

県内に本店を有する銀行、信用金庫、信用組合の本支店及び商工組合中央金庫の県内営業店

●申込締切

12月30日(火)

●問い合わせ先

取扱金融機関または
栃木県経営支援課

☎028 623 3181

その他各種資金を用意していますので、お問い合わせください。

平成21年3月31日で特別慰労品贈呈の受付が終了します

●恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者のご本人に、特別慰労品を贈呈しています(ご遺族の方は対象になりません)。引揚者は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活して戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

●請求書等は、高齢福祉課窓口(きらら館内)にあります。未請求の方は、早急に申請してください。

●資格要件等の質問は、次の独立行政法人平和祈念事業特別基金まで

(請求に関するお問い合わせやご相談は無料です。)

無料電話：0120 23

4933(月)金、915

1715、土日祝日休)

平成21年
下野市成人式について

輝かしい2009年の新春に、晴れて成人の日を迎えられます皆様、成人式を次のとおり挙行します。

●日時

平成21年1月11日(日)

午前9時受付、10時開式

●会場

南河内地区：南河内公民館
石橋地区：グリムの館
国分寺地区：国分寺公民館

●対象者

昭和63年4月2日〜平成元年4月1日生まれの方

●案内状について

市内在住の方は、既に発送しました。9月1日現在、当市に住民票のない方(市外転出者又はそれ以降の転入者など)で

参加希望の方は、生涯学習課までご連絡ください。

●問い合わせ先

生涯学習課
☎52 1119

長田橋架け替え工事のお知らせ

～平成22年5月まで～

姿川に架かり、下長田地区と下古山地区とを結ぶ『長田橋』は、現在、重量制限をしながら交通開放をしていますが、老朽化が著しいうえ、補強修繕も困難なことから、橋の架け替え工事を実施します。

工事期間中、現在架かっている『長田橋』は通行できませんが、橋前後のサイクリングロードはご利用できませんので、迂回をお願いします。

皆さまには、長期間ご迷惑をおかけしますが、工事完了まで特段のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

建設課 ☎48-2113